

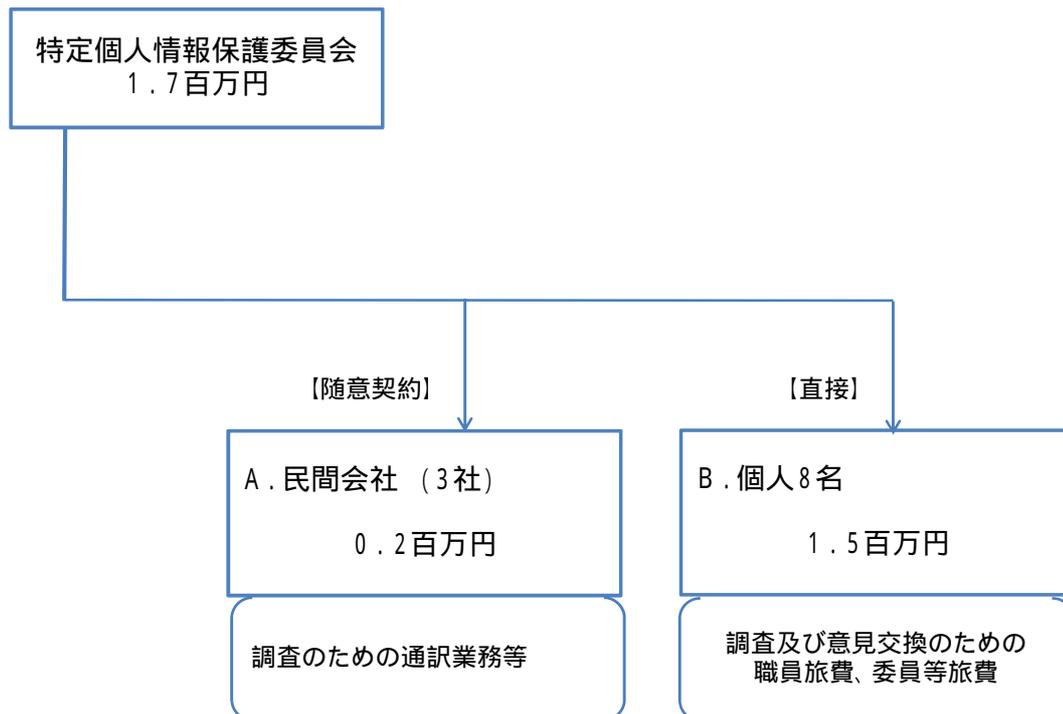
## 平成26年行政事業レビューシート

(特定個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の取扱いに関する 監視・監督等に必要経費		担当部局	特定個人情報保護委員会事務局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成25年度(平成26年1月～)・終了予定なし		担当課室	総務課		課長 松元 照仁		
会計区分	一般会計		政策・施策名	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督、特定個人情報保護評価の推進、特定個人情報の保護に関する広報・啓発・国際協力等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律 第38条		関係する計画、 通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする特定個人情報保護委員会が設置されたところであり、当委員会の活動を通じて、国民の信頼を確保し、マイナンバー制度の安心・安全を確保することを目的として実施する事業である。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	特定個人情報保護委員会は、国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを任務としている。その任務の達成のため、特定個人情報の取扱いに関する監視又は監督(特定個人情報の取扱いに関する指導及び助言、勧告及び命令並びに報告徴求及び立入検査等の実施)、苦情の申出についての必要なあっせん、特定個人情報保護評価の推進、特定個人情報の保護についての広報及び啓発、必要な調査及び研究並びに国際協力を行う。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	5	45		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	-	-	5	45		
	執行額	-	-	2				
執行率(%)	-	-	35.5%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく、特定個人情報の適正な 取扱いに必要な指針等の策定		成果実績				素案作成及びパブ リックコメントの実施	
			目標値					必要な策定
			達成度	%				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数		活動実績	件			3 (26年1月～3月)	77
			当初見込み					
	特定個人情報の取扱いに関係する機関・事業者等へ の調査及び意見交換の件数		活動実績	件			6 (26年1月～3月)	16
		当初見込み						
国際会議への出席及び海外の機関との情報交換等の 件数		活動実績	件			5 (26年1月～3月)	9	
		当初見込み						
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	旅費等÷説明会開催及び講師派遣の件数		単位当たり コスト	千円			2	
			計算式	千円/件			7/3	
	旅費等÷調査及び意見交換の件数		単位当たり コスト	千円			11	
			計算式	千円/件			66/6	
旅費等÷出席及び情報交換等の件数		単位当たり コスト	千円			336		
		計算式	千円/件			1,678/5		
平成 26・27 年度 予算 内 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	9						
	職員旅費	11						
	委員等旅費	4						
	庁費	6						
	情報処理業務庁費	16						
計	45							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			マイナンバー制度は、全ての国民が利用する制度であり、マイナンバーを利用する全ての関係者に法令の遵守が求められる。当委員会は、行政機関等や民間事業者が法令に則して適切に特定個人情報を取り扱っているか監視・監督することを任務としていることから、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			資金の流れに中間段階での支出はなく、事業を効率的に実施した。 初年度は、平成26年1月の組織設置から3か月であったことから、比較的早期の対応が求められ、真に必要とされている支出に限定した。なお、諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査先を、英語圏の国へ変更したことにより、外国語の翻訳料等が不要になったことから、不用率が大きくなった。	
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
事業の有効性	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			地方公共団体等向けの説明会や海外の機関等との意見交換を実施した。行政機関等や民間事業者に必要な指針等の検討が進み、指針等についてはパブリックコメントを実施するに至った。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
点検・改善結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	平成27年10月からマイナンバーの通知が予定されているところ、マイナンバーを取り扱う情報システムの構築前に、各実施機関が法律で義務付けられている特定個人情報保護評価を円滑かつ確実に実施できるよう、指針等の策定に取り組んだ。事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効率的な予算の執行に努めた。				
	改善の方向性	点検結果を踏まえ、引き続き効率的な予算執行に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
特定個人情報保護委員会は平成26年1月設置であり、設置前から当シートの公表が必要であったことから、内閣府「特定個人情報の取扱いに関する監視・監督等に必要経費」(新25-0014)に掲載していた。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年		平成24年		平成25年 内閣府(新25-0014)

平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.(株)クロスインデックス			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費等	諸外国における個人情報保護制度の監督 機関の調査に係る通訳業務	0.1			
計		0.1	計		0
B.個人A			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	諸外国における個人情報保護制度の監督 機関の調査に係る外国旅費	0.5			
計		0.5	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)クロスインデックス	諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査に係る通訳業務	0.15	随意契約	-
2	(株)サイマル・インターナショナル	諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査に係る翻訳業務	0.04	随意契約	-
3	(株)JALエーピーシー	諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査に係る海外携帯電話通信料等	0.02	随意契約	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査に係る外国旅費	0.51	-	-
2	個人B	諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査に係る外国旅費	0.51	-	-
3	個人C	諸外国における個人情報保護制度の監督機関の調査に係る委員等旅費	0.45	-	-
4	個人D	特定個人情報保護に関する関係団体との意見交換に係る旅費	0.02	-	-
5	個人E	特定個人情報保護に関する関係団体との意見交換に係る旅費	0.02	-	-
6	個人F	特定個人情報保護に関する説明会及び関係団体との意見交換に係る旅費	0.01	-	-
7	個人G	特定個人情報保護に関する関係団体との意見交換に係る旅費	0.01	-	-
8	個人H	特定個人情報保護に関する関係団体との意見交換に係る旅費	0.01	-	-
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					